

いわて健康経営宣言書

 いわて健康経営宣言事業所

わが社は、社員が元気に働ける会社を目指して以下の取り組みを実施し、健康経営に取り組むことを宣言します。



令和4年2月24日
佐藤建設 株式会社
代表取締役 佐藤 治

1. 健康診断の実施

法令に従い、社員に対して定期健康診断を実施します。

2. 社員の生活習慣改善を支援

メタボに着目した協会けんぽの特定保健指導を利用します。

3. 検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

4. スモールチェンジ活動の推奨

ポスター・リーフレットを掲示・配布し、下記の取り組みを実施します。

治療が必要な従業員が受診できるような環境を整える

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

上記の事業所が、「いわて健康経営宣言」をしたことを証明します。

令和4年3月30日
全国健康保険協会岩手支部
支部長 樋澤 正光



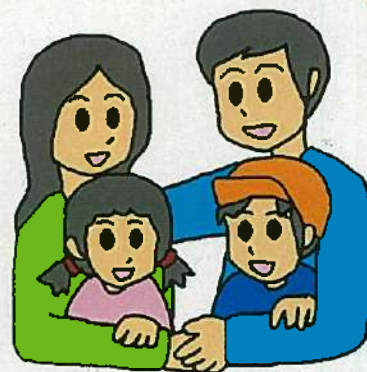
いわて 健康経営 宣言

 いわて
健康経営宣言事業所



わが社は、
社員が元気に働ける会社を目指して、
健康経営に取り組むことを宣言します。

佐藤建設 株式会社



わが社の取り組み

宣言
1

「健康診断の実施」

法令に従い、社員に対して定期健康診断を実施します。

宣言
2

「社員の生活習慣改善を支援」

メタボに着目した協会けんぽの特定保健指導を利用します。

宣言
3

「検査・治療の推奨」

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

宣言
4

「スモールチェンジ活動の推奨」

ポスター・リーフレットを掲示・配布し、下記の取り組みを実施します。

治療が必要な従業員が受診できるような環境を整える

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ